

平成十九年第四回定例会に当たり、自由民主党文京区議団を代表し、質問をさせていただきます。我が会派からは今回の定例会において、二名の質問者を立たせて頂いたことから、私からは、主に教育の問題について、教育長に対してご質問させていただきます。

質問に入る前に、一言、申し添えさせていただきます。

私はこの四月、文京区議会に初当選させていただきました。

議員になる以前は区内の民間教育機関、いわゆる学習塾で、子どもたちへのより良い教育の実践のために、親御さんたちと一緒に取り組む続ける日々でありました。

またそれは、民間教育現場の声をなんとか区政に届けることが出来たならばと、願ってやまない日々でもありました。いま、私がこの場に立たせて頂いていることに対し、省みるにつけて、とても重い責任を感じております。

今後とも、区民の皆さんとともに、この「文の京」文京で、誰もが安心して暮らし、住み続けたいと望むような環境作りに力を尽くしていきたいと心から思っております。とりわけ同世代＝「子育て世代」の願いをしっかりと受け止め、未来に自信と誇りを持って、子どもを生み育てられる環境の充実に努め、どの子どもたちも大切にされる「文の京」をめざして、議会の諸先輩方と共に前進を続ける決意を申し上げ、以下の質問をさせていただきます。

はじめに、平成18年度「学習内容定着状況調査」に関して、とりわけ区立中学校の理科・社会教育の問題点についてお伺いいたします。

児童・生徒の「学力低下」が問題視されるようになって、すでに久しくなりました。

43年ぶりに文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」につきましては、賛否含めまして、様々な議論が行われております。各地の教育委員会や、学校現場は、この結果をどう受け止めるのか。世間の注目を集めたところでもあります。しかしながら、全国各地の自治体における関心事は「自分たちの地域がどのように評価されたのか」ということに集まりがちです。言うまでもないことですが、その結果を今後の教育に生かさなくては調査の意味がありません。「テストはしました」「今後の教育にどう生かすかはこれからの課題です」というだけでは、教育現場を混乱させるだけに終わりかねません。大掛かりなプロジェクトとして実施された調査であります。それを都道府県のランク付けだけに終わらせるのではなく、学力を向上させ、子どもたちの学習、生活環境の改善のためにこそ、有効活用する必要があることは、言を待たないことであると思います。

東京都教育委員会でも、公立小中学校を対象に独自の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施しております。そこから得られた膨大なデータをこれまで、どのように生かしてきたのか、そして今後どう活用するのか。文京区としても、まずは自らの区の児童・生徒が、どのような学力傾向にあるのかをしっかりと認識するところから始めるべきであると考えます。その上で、東京都に対しても、文部科学省に対しても、現場からの声として、提言を積極的に行っていくべきではないでしょうか。

次にお示しいたしますのは、平成18年度の学習内容定着状況調査の、教科全体として

の「達成率」です。

学習指導要領が示すところの「おおむね満足」の理解度に達している児童・生徒の割合をパーセンテージで示したものが「達成率」になるわけですが、

この調査において、文京区の小学四年生の各教科の達成率は

国語について、全国平均が 72.2 に対して、文京区は 84.2。平均を上回る高い数字を出しております。以下同様に、算数：全国が 70.2、文京区は 81.3、理科：全国が 80.1、文京区は 82.1、社会は四年生の学習単元が各都道府県別の内容になっているため全国平均はブランクになっておりますが、文京区で 86.3

グラフ化すると、このようになります。

青の全国平均に対して、赤の文京区の数値がいずれも、高いことが明らかです。

これに対して中学一年生の各教科の達成率ですが、

国語：全国平均 69.4 に対し、文京区 71.0、数学：全国平均 59.9 に対し文京区 68.8、

英語：全国平均 75.1 に対し文京区 85.5

理科：全国平均 62.0 に対し文京区 57.2 社会：全国平均 59.9 に対し文京区 57.1

グラフ化すると、

このように、先程と違い、赤の文京区の数値が、全国平均を割り込んだ、いびつな形になっております。

この結果をどう受け止めるべきでしょうか。

問題はただ文京区にあるだけではありません。東京都教育委員会が実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、その結果において、これは都内の公立中学校二年生全員に対して実施されたものですが、次のような結果が示されています。

煩雑になりますので、数字を読み上げることは致しませんが、こちらです。

赤の文京区の中学二年生の総合正答率は、すべての科目において、東京都全体よりも高い数値を示しています。理科・社会においても、同様です。

※ 数値データ

国語：73.1（全都：69.5） 数学：75.0（70.2） 英語：81.9（78.2）

理科：71.6（68.6） 社会：73.5（70.5）

この結果をもって、「都の平均を上回る文京区は安心だ」と結論付けるのは明らかに誤りであり、達成率において全国平均を下回る文京区に、東京都の平均は及ばない、と見るべきであって、東京都全体の公立中学校の理科・社会の学力が、全国的にも平均を下回ると推定されることこそ憂慮すべきです。

この結果を裏付けるデータが「教科に関するアンケート結果」からも見て取れます。

各教科への関心度や取り組みについてのアンケートにおいて、国語・数学・英語に対しては肯定的な、すなわち関心を持って取り組んでいる、という回答をした生徒の割合が全国平均よりもほぼ全ての項目にわたって上回りました。にも関わらず、理科・社会に対し

では全くの逆転、ほぼ全ての項目にわたって全国平均を下回っています。

これほどのモチベーションのギャップは単に、学校や教職員の取り組みの問題点と言うよりは、全国にない東京都に特徴的に見られる構造的な問題点であると考えerべきではないでしょうか。すなわち、全国の都道府県の公立高校が国語・数学・英語・理科・社会の五科目での入学試験であるのに対し、東京都において多くの生徒が進学する私立高校では、その入試科目が国語・数学・英語の三科目であることに、大きな原因があるのではないかと考えられるわけですが、いかがでしょうか。このことは義務教育に対する取り組みの問題に直結いたします。広く世論に問いかけるべきであると考えますが、**区としてどのように認識しているのかお伺いいたします。**

折角の調査結果です。全国的な状況との関係において、成果と課題を把握して教育改善を図ることが区の役割であり、各学校では併せて児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげることにこそ、その趣旨があると考えます。ぜひとも有効な活用をと、切望いたします。

次に教員の質的向上・維持の問題について、特に区独自の「教員養成システム」の必要性についてお伺いいたします。

教育委員会の必置義務や教員人事権の移譲、また、教員免許の更新制や教員給与制度の見直し等、教育制度をめぐる動きには目を離せないものがあります。制度の変更に応じて区として対応すべきこと、できることは変わってまいりますが、当面区として対処しなくてはならないこととして、自らの区立小中学校の教員の質的向上・維持についての責任をいかに果たすかという問題があります。東京都の公立学校では、団塊の世代の教員が定年退職を迎え、平成 19 年度から毎年約二千人が退職していくといわれております。一方、児童生徒は一時的ながらも増加傾向にあり、早期退職の補充も含めると東京都は平成 20 年度から毎年約三千人の教員を採用しなければならないこととなります。必要な教員をどう確保するのか、その資質をどう向上させていくのか、教員を採用する立場にある東京都だけの問題ではなく、実際に教員を受け入れる側の区の役割と責任は重大であると考えます。教育への情熱、使命感、子供たちとのコミュニケーション能力、指導力など、様々な能力を備えた、より教員としての適性の高い人材を確保していくことが、なによりも喫緊の課題であると考えます。

児童・生徒にとって、どのような教員と巡り合うのかということは、いわば最大の教育環境であり、だからこそ教員の養成は教育改革の骨格であるとも言えます。しかしながら新卒教員の大半は、数週間の教育実習だけで各学校に赴任することになります。そしてそれが小学校の場合、新卒教員であっても一年目からクラス担任となります。その経験不足は否めません。新卒教員が円滑に教育活動をスタートできるよう、着任前の段階からサポートする体制を整えるべきです。教員は子どもの人格形成に関わることとなります。それは子どもの人生に深くコミットすることでもあります。人の生命を扱うことで同じく人生

と深く関わる職業に医療に従事する医師という立場があろうかと思いますが、教育に関わる教員は医療に関わる医師にも勝るとも劣らない専門的な能力、人間への深い理解が求められる職業ではないでしょうか。ところが、その養成期間が医師に比べて短期間であることが問題なのではないかと考えます。医師は大学で六年間学び、さらに二年間、臨床研修医として患者と接しながら実地での医術を学びます。一方、教員の場合、大学で四年間学びますが、その間、子どもと触れ合う教育実習はわずか四週間です。多くの医師は、臨床研修医の時代に、患者の死という極限的な場面も含めて、様々な経験を積みますが、教育実習の四週間では、いじめなど生徒間のトラブル等への対応も十分に経験することができません。現場経験が乏しいままに、教壇に立たなくてはならないということが、指導力不足の大きな原因の一つであると言えるでしょう。

そこでまずは現状の問題点について、区がどのように認識しているか、お伺いいたします。

現在の東京都が行っている採用試験に対して、教員の指導力、子供とのコミュニケーション能力など、実践的な教員としての質を見るための採用基準、採用方法がどのようになっているか、文京区としてはどのように提言していくつもりなのか、お伺いいたします。また、ボランティア活動を含めた子供との活動歴や、臨時任用教員としての経験などは、採用基準にどのように反映していくのか、文京区の方針と合わせてお伺いいたします。

次に、将来的な構想について、お伺いいたします。

公立の小中学校の教員はもとより、都道府県と政令指定都市が採用・雇用をおこなうという形態をとっております。平成15年度からは構造改革特区の制度により市区町村による教員の独自採用が特例で認められるようになり、さらに平成18年度からは市町村立学校職員給与負担法の改正で特区以外でもそれが可能となりました。東京特別区でもそれは例外ではありません。独自採用によって、例えば外国人児童への対応や少人数教育の推進など、地域の特性に応じた指導が可能になったことは歓迎すべきことであると考えます。

東京都教育委員会では、平成16年度から東京教師養成塾をスタートさせました。また杉並区でも、杉並師範館を平成18年度から立ち上げ、大学生や教員志望者の募集を行い、一年間の特別カリキュラムの講義やゼミに参加させ、さらに特別教育実習や体験活動などを実践させ、「地域の事情に通じた、高い精神をもつ人材を育て、即戦力として採用する」ということをその目的として運営を開始しています。

東京都では、養成塾在籍中に特別選考を行い、合格者を東京都公立学校教員候補者名簿に登載し、小学校教員としての採用を予定しております。杉並区では、卒業する三十名の塾生を杉並区の教員として優先的に採用するなどの方針をとっています。

文京区教育委員会でも、志や能力の高い教師を育成するために、このような取り組みを行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、すぐさま区独自の教員採用を実施することが困難であるならば、三鷹市が実践しているように、教員採用に関しては都にゆだね自前採用は行わず、しかしながら、市独自

の教員養成講座を開講するという方策が考えられます。この場合、かりに文京区の教員養成講座に通った受講生が文京区の教員を希望したとしても、都に申告した上で区内の小中学校に配属されることとなります。またたとえ文京区の教員となったとしても数年後には、人事異動で他区市に移ることとなります。三鷹市の例では、市の教育委員会の見解として「大きく育って帰ってきてくれればいい」と、まずは養成ありきの態度を示しています。

区長は所信表明の中で、「小学校における教科担任制の推進など、特色ある教育活動を展開すること」や「東京都教育委員会にある教員の人事権についても、特別区に移譲するよう求めていくこと」を掲げられ、文京区独自の教育システムの構築に積極的な姿勢を示されていますが、こうしたマニフェストの実現のためにも、子供たちに信頼される教師力を身につけた多くの教員を、この「文の京」文京区から輩出できるように、ぜひとも独自の教員養成システムの構築を要望いたします。

次に「生命の教育」に対する取り組みについて、特に区内のスクールアニマルの現状と課題と合わせてお伺いいたします。

文京区教育委員会が定めた教育目標を達成するための6つの基本方針、その最初に掲げられていますのが、「心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成」であります。さらにその教育施策の最初に掲げられていますのが「道徳の時間をはじめ、すべての教育活動において、自他の生命を大切にすること」であります。

文京区はもとより、全国の小・中学校においても「生命を大切にする教育」の充実が、極めて重要な教育目標として掲げられているにもかかわらず、それとは相反するような事件が後を絶たないこともまた事実です。その原因の特定については安易な想像を許されるべきものではありませんが、あまたある事件について、それを引き起こした本人の問題だけに還元することはできないように思います。少なくとも世間一般の問題点として、一つには、家庭や社会において、心と心のふれあいを避けるような風潮があること、また一つには、日常生活から「死」やその前段階としての「老い」が遠ざけられてしまった現代社会の構造が存在すること、そして一つには、学校教育において「生命を大切にすること」は取りあげられているものの、「死から目をそらそうとしている」学習指導のあり方など、子どもたちをとりまく環境も影響しているのではないのでしょうか。「生命を大切にすること」は「知識として教える」だけでは必ずしも十分とはいえませんし、「死」から目をそらしていたのでは「生きる」ことの本当の意味はわからないのではないのでしょうか。小学校高学年の児童の相当数が「人は死んでも生き返る」と思いこんでいるという調査結果が、そのことを物語っているように感じられてなりません。

現行の学習指導要領では、小中学校がそれぞれ週1コマ程度の「道徳」の時間を設け、文部科学省が配布している副教材「心のノート」や民間の教材会社などが作成した副読本やビデオを使って、学習がなされています。「生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切

にする」といった学習内容について、文京区ではどのような取り組みをしているのか、お聞かせください。

また、学校で動物飼育が行われていれば、家庭で動物を飼っていない児童・生徒にとって、いちばん身近な動物ということになるでしょう。子供たちがその動物たちと触れ合い、世話をすることによって、動物を慈しむ優しい心、生命の尊さや責任感なども学べることと思います。しかしながら、それは各学校が「動物に対しての知識」と「しっかりした飼育体制」を備えてはじめて、教員が子供たちにそれらを正しく伝え、動物たちを管理できるようになることだと思います。

そこでまず伺いいたします。現在文京区の区立小中学校で飼育されている動物、いわゆるスクールアニマルについて、区は状況を正確に把握しているのかどうか。現状報告と合わせてお聞かせ下さい。

一口に「動物を管理する」といっても、大変なことであると思います。

動物ごとに「正しい接し方」があり、「適切に水や餌」を与えなくてはならず、また環境の管理をとっても「適切な温度」があり「掃除」もしなくてはならず、季節によっては「繁殖管理」から、緊急時には「怪我や病気の対応」もせまられます。

これは文京区の例ではありませんが、飼育動物のトラブルを抱えている学校では、動物の世話を子どもたちに任せきりにして、先生たちは飼育に無関心、飼育舎に見に行くこともせず、餓死や凍死させるという事態すら起こっていると聞きます。飼育している動物についての知識もなく、古くから続く「語り継がれた飼育方法」と「先生自身の経験則」で飼育方法を決めてしまい、病気や怪我をしている動物を病院にすら連れていけない学校もあるようです。学校に通う子どもたちやご父兄が、見かねて重症の飼育動物を獣医師に連れていくという話も聞きます。これは文京区の獣医師の先生のところでもあった話です。その際に、獣医師の先生が学校側に「飼育担当の責任者」と状況について話がしたい、と申し出たところ、学校の中でいったい誰が責任を持って飼育動物を管理しているのか、はっきりしていない、との話があり、結局校舎の責任者として副校長先生が対応するという事になったということです。動物飼育を指導・管理すべき学校の教員の方々は日々の仕事に手一杯で、どうしても「余分な仕事」のようになってしまっているのが現状のようです。これでは教育の上でも、逆効果になりかねません。生命の教育のためと飼育されている動物たちが、ほとんど世話もされずに放置されているということのないように、状況の把握をしっかりと行っていただきたいと思います。

今年の8月1日に行われた東京都の教職員研修では「命の教育 学習指導要領と飼育の意義と方法論」という講義があり、また10月13日の東京教師養成塾では「言葉では伝えられない、こころ、命を教え、脳を育む体験」と題する講義が行われました。スクールアニマルを通じての学校教育の意義が今一度問い直されようとしている時に、文京区としてどのような方針の下、「生命の教育」を進めていくのか。区の具体的な今後の対策をお聞かせ下さい。

最後に、情報リテラシー教育に対する取り組みについて、文京区から発信する新学習指導要領の方向性について伺いいたします。

ITやメディアの発達で、世界のどこでも、だれでも、さまざまな情報にアクセスできるようになりました。メディアの伝える情報は、日常のあらゆる局面に深く浸透し、我々のものの見方や考え方から文化の形成にいたるまで大きく影響を及ぼしていると考えられています。そこでは、メディアが送り出す情報を単に受容するのではなく、意図を持って構成されたものとして、積極的に読み解く力を養うことが求められています。すなわち、メディアが伝えるものは「事実」ではあっても、「事実のすべて」ではないことを教える必要性があるということです。限られた時間・紙面で表現される情報は、当然事実の「一部」を切り取ったものであり、その情報は発信者によって「編集」されているということを教えるということが不可欠であるということです。この状況は、子供たちにとってもなんらかかわるところではありません。むしろ、子どもたちにとっては、日常生活や価値観の形成の上で、より大きな影響を様々なメディアから受けていると言えるでしょう。その際に、子どもたち自身が、メディアを主体的に読み解く力をつけること。これが現代社会において求められる情報リテラシー教育であります。

情報リテラシー教育は、ほとんどの先進国で、現代的教育として義務教育に具体的に組み込まれています。先進的なカナダにおいては、1学年から12学年の全学年で義務化、国語の授業時間内で1から8学年では20%、9から12学年では25%を情報リテラシー教育にあてています。イギリスでもすでにカリキュラムにしっかり根付いており、現在では「義務教育終了試験」の1つの科目として「Media Studies」があるといった状況です。

このように諸外国で情報リテラシー教育が行われ、一方、日本であまり根付いていないことの背景には文化的な思考方式の違いが影響しているのではないかと考えられています。すなわち、諸外国においては「批判的思考 (critical thinking)」が重視されており、幼い頃からそうした思考能力を育てることが教育の重要課題となっているのに対し、日本では「他人のやったことを批判する」ということはむしろ望ましくないことだというムードが教育の世界にあるという違いです。海外では「critical」ということは否定的にとらえられているわけではなく、論理的で根拠に基づくということを示していることが多く、これ自体は日本の教育の中でも勿論存在しておりますが、それを前面に出して議論したりすることに対しては、はばかれる雰囲気があるというわけです。例えば、諸外国では十分に学習指導されているディベートも、日本ではよく「口先ばかりの人間を育てる」とか「自分の考えと反対のことを言わせるのはおかしい」といった非難の声が聞かれもします。ディベートは論理の学習であり、相手の立場になって反論してみることを通して自分の論を確かにするという学習方法であるわけですが、論を否定することが人格を否定することだ

とってしまう日本の風土においては、こうした方法自体が避けられがちです。そのことが、かえって「人のいうこと」すなわち「情報」を疑わない、ということをしてしまう危険性をはらんでいるとも考えられます。

そこでお伺いいたします。緊急性の高いと判断される情報リテラシー教育を、年間授業時間数の確保を含め、具体的に強化させるべきではないでしょうか。現状においては、高等教育において始められているに過ぎません。昨今の社会環境を考えるならば、小・中学校から始める必要性を感じます。速やかに前倒しして義務教育から取り入れるべきであると考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせ下さい。

OECD が実施した国際学力調査の結果から、日本の子どもたちの「学力低下」が問題にされ、子どもたちに、いわゆる PISA 型読解力を育てなければならない、と言われてきています。PISA が言うところの「学力」とは、「知識や技能を獲得し、しかもそれらを活用、発展させていく能力」であり、すべての子どもたちにとって必須のものです。日本の子どもたちは、数学、科学の問題解決能力は世界トップレベルでしたが、読解力は平均点程度でした。ここでは文章を読み解く力が弱いと指摘されています。また活字に対して疑わずに「うのみ」にする傾向があるのではないかと危惧もあります。さらに、確信の持てない問いに対しては無解答の子どもが多かったというのも憂慮すべき点です。現状の課題をふまえ、**文京区では、子どもの読解力を向上させる新たな取り組みを、国や都に先駆けて行っていくべきだと考えますがいかがでしょうか。所見を伺います。**

OECD の調査で読解力にすぐれていたフィンランドでは、文章や資料を、信頼性、客観性、論理性などを評価しながら読むというクリティカルリーディングの教育が発達しています。先程も申しましたように、日本と海外との文化的土壌の違いはあるものの、そうした違いを超えて、新たな教育的取り組みに乗り出す時期が来たということだと思います。

一つのテーマで賛成、反対に分かれて討論し、客観的、論理的思考力を養うディベート教育にしてもそうです。新聞社などが共催している「ディベート甲子園」といった催しも年々盛り上がりを見せています。全国大会は文京区白山の東洋大学が、その会場になっております。全国から文京区を目指して、中高生がしのぎを削っているわけです。ディベート教育の普及を進める文京区独自の役割が求められているのではないのでしょうか。印刷出版業界が集中している文京区です。メディアに対する新たな教育的取り組みを全国に向けて発信することこそが、文化の香り高いまち「文の京」の文京区の課題ではないのでしょうか。

クリティカルリーディングやディベート教育の導入について、区の見解をお聞かせ下さい。

これからの変化の激しい情報時代に、子どもたちが主体的に生き、自ら考え学ぶように育成していくためには、「生きる力」の養成が必要だと言われています。子どもたちが自らの人生を切り拓き、豊かにしていくための「確かな学力」として、情報リテラシーはこれからの時代の基礎・基本となります。本年末に公表される新学習指導要領では、これまで申

してきました状況もふまえて「国語力」の育成が強調されることになりそうです。子どもが自らの考えの実現のために、調べ、読み取り、表現する、力と技を磨くこと。そのためには、各学校内に設置してある「学校図書館」というインフラを整備することもより重要になってくると考えます。子どもの読書の習慣を育て、情報リテラシーの技能を育てること。文京区の教育に期待されるテーマであると考えます。**学校図書館の充実についても合わせて、区の方針をお聞かせ下さい。**

さいごになりますが、「教育改革」こそがこれからの日本を支えていく、大きな柱であると言われております。私は「改革」ということの本質は、とにもかくにも「変えていくこと」ではなく、いわば「変わらないためにこそ変えること」だと思っております。今のこの平和な社会生活を守りたい、変えたくない。だからこそ、これまでのやり方・取り組みについては大きく変えなければならない。そのような時期に日本はさしかかっている、そう認識しております。このことは、文京区のこれからの運営について、われわれ議員にも、行政に携わる皆さまにも、そして区民の方々の生活にも当てはまるのではないのでしょうか。私たちの未来を、特に子どもたち将来世代の未来をよりよくするために、行政は何を行うべきなのか。これからも共に知恵を絞っていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。